



European Federation of Pharmaceutical
Industries and Associations

2014年6月16日

報道関係各位

EFPIA Japan (欧州製薬団体連合会)

EFPIA Japan は、経済財政諮問会議等における薬価の毎年改定の議論を受け、別添のとおり EFPIA Japan の会長声明を発表いたしました。

お問い合わせ先：

広報委員会 委員長 尾張 哲哉

〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1

ベーリンガーインゲルハイム ジャパン株式会社

電話：03-6417-2223

メール：tetsuya.owari@boehringer-ingenlheim.com

c/o Sanofi K.K.

Tokyo Opera City Tower, 3-20-2, Nishi Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163-1488

Tel: +81-3-6301-3066 Fax: +81-3-6301-3060

(別添)

欧州製薬団体連合会
会長 ジェズ モールディング

欧州製薬団体連合会の薬価の毎年改定についての考え

経済財政諮問会議等において薬価の毎年改定が議論されています。現在、薬価は2年ごとに改定されるだけでなく、さまざまな薬剤費の抑制策により薬価の引き下げが行われています。欧州製薬団体連合会は下記の通り薬価の毎年改定に反対します。

1. 医薬品市場そのものは、薬価の2年ごとの改定をはじめとして、多くの薬剤費抑制策によって定期的な見直しを受けてコントロールされています。薬価の毎年改定はさらなる薬価引き下げを加速させるものであり、革新的医薬品を研究・開発して患者さんや医療関係者に提供している製薬企業の取り組みを総じて弱めるもので、到底認めるわけにはいきません。また、安倍政権が革新的医薬品を成長戦略の重点分野に位置づけたことに反するものです。
2. 薬価改定のためには精度の高い薬価調査が必要ですが、毎年改定では多くの販売開始品の市場実勢価格の実態がつかめない状況が予想され、薬価改定が薬価制度の原則から外れることを懸念します。さらには、毎年改定は卸をはじめとした関係者が協力している薬価調査を実施することで負担が大きくなります。
3. 臨床試験環境整備、承認審査の効率化や特許期間の価格の安定を図る薬価制度など、政府行政の様々な取り組みにより、日本の患者さんの医薬品アクセスが欧米並みに進み、さらには日本で最初に新薬が承認される環境も出来つつあります。このような日本の医薬品市場に対して積極的な投資を推進している外資系企業にとっては、薬価の毎年改定は今後の日本への積極的投資への大きな懸念材料となります。
4. 診療報酬は2年に1回の改定であり、その診療報酬体系に組み込まれた包括化での医薬品の使用実態も増加しています。毎年の薬価改定と診療報酬体系のバランス及び整合性が損なわれます。

###